

7月10日(日)は

## 参議院議員通常選挙の投票日です

「投票で 自分のいいね 伝えよう」

あなたの政治に対する考えを国政に反映させる大切な選挙です。棄権せず自分の判断で投票しましょう。

**投票**／7月10日(日) 午前7時  
～午後8時 市内の各投票所  
**開票**／7月10日(日) 午後9時  
旭市総合体育館

### 投票できる人は

平成16年7月11日以前に生まれ日本国籍を有していて、次のいずれかを満たす人。

①生まれてからずっと旭市に住んでいる。

②今年の3月21日までに旭市に転入の届け出をして、3か月以上住んでいる。

### 投票所の入場券

投票所の入場券は、はがきで届いています。自分の入場券を切り離して、入場券に記載された投票所へ持参してください。紛失した場合や届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録があれば投票できるので、投票所の係員に申し出てください。

### 投票日に投票できない人は

投票日当日に、冠婚葬祭や仕事、レジャーなどで投票することができない人は、期日前投票ができます。

**場所・期間**／旭市役所…6月23日(木)～7月9日(土)

●海上公民館、旭市保健センター(旧飯岡保健センター)、ひかた市民センター…7月4日(月)～9日(土)

**時間**／午前8時30分～午後8時  
※入場券裏面の宣誓書に、必要事項を記入し、期日前投票所の係員に渡して、投票してください。住んでいる地域を問わず、どの場所でも投票できます。

### 問い合わせ先

旭市選挙管理委員会(総務課庶務行政班内)

☎62・5310

## 60歳以上・基礎疾患を有する人などを対象に

# 新型コロナワクチン4回目の接種が始まります

4回目の新型コロナワクチン追加接種は、60歳以上の人と18～59歳で基礎疾患を有する人、重症化リスクが高いと医師が認める人を対象に実施します。

### 60歳以上の人

3回目接種から5か月を経過した人に、順次接種券を送付しています。接種を希望する場合は、同封されている専用はがきで申し込んでください。

### 18～59歳で別表に該当する人

接種を希望する場合は、届いた案内に同封されている専用はがきで申し込んでください。接種対象者には、順次接種券と予約票を送付します。接種当日、予診する医師の判断により接種できない場合があります。

市の集団接種会場以外で接種を受ける場合は、健康づくり課で接種券発行の手続きが必要です。専用はがきは出さずに、本人か家族が手続きしてください。

※接種対象になるか分からないときは、かかりつけ医に相談してください。

### 〈共通事項〉

**会場・期間**／●総合体育館：7月20日(水)～8月6日(土)

●海上庁舎(旧海上支所)：8月17日(水)～9月末

**使用するワクチン**／ファイザー社製ワクチンか武田/モデルナ社製ワクチン

**費用**／無料

### 申し込み・問い合わせ先

健康づくり課庶務企画班(☎63-8831)

### 【別表】国が示す4回目接種対象となる基礎疾患など

- 以下の病気や状態で、通院または入院している
  - ①慢性の呼吸器の病気
  - ②慢性の心臓病(高血圧を含む)
  - ③慢性の腎臓病
  - ④慢性の肝臓病(肝硬変など)
  - ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または、ほかの病気を併発している糖尿病
  - ⑥血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
  - ⑦免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
  - ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
  - ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
  - ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)
  - ⑪染色体異常
  - ⑫重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態)
  - ⑬睡眠時無呼吸症候群
  - ⑭重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)  
※精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持している人については、通院または入院をしていない場合も、基礎疾患のある人に該当
- 18～59歳で、BMIが30以上  
BMI30以上の目安：身長170cmで体重87kg以上、身長160cmで体重77kg以上  
※BMIの計算方法：BMI＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
- 18～59歳で、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた